

放課後地域クラブ活動活動方針

活動趣旨・目的

- 放課後に中学校を活動場所として、地域の指導者や大学生などが子どもたちの活動を支える仕組みです。
- 事務局（萩市教育委員会）が地域人材、教員（兼職兼業）や大学生等を配置・派遣して地域全体で子どもの学び育ちを支える仕組みを構築。
- 指導者の専門種目や得意分野の活動を実施したり、子どもたちと一緒に「やってみたい活動」「続けたい活動」を話し合いながら内容を決定する。

運営体制（火・木曜日 17:00~18:00）

令和8年9月から運営団体（教育委員会）が各中学校に放課後地域クラブを設置・運営

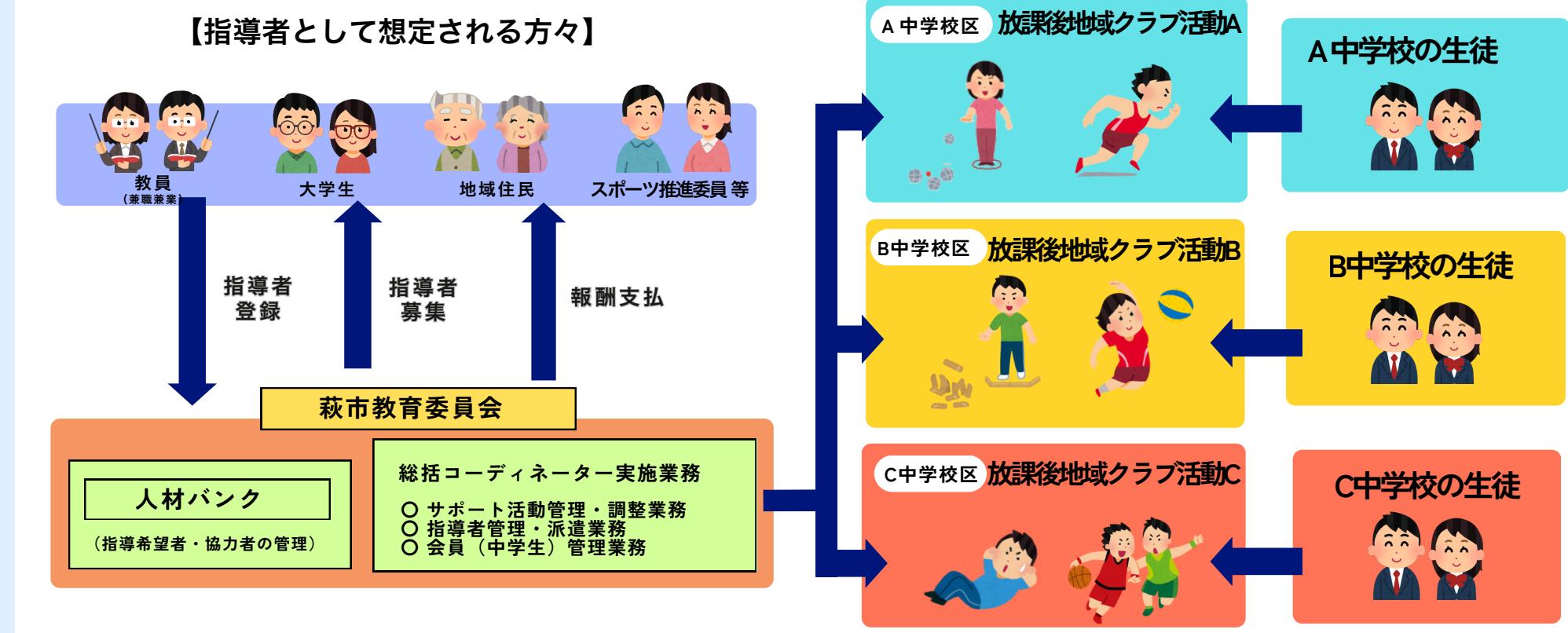
- 中学校区単位で地域クラブを設置
- 体力づくりやニュースポーツなど複数のレクリエーション活動に取り組む。

「指導者派遣」形式で実施する

- 指導者バンクを設置し、事務局が人材の募集、確保、配置等について管理・運用し円滑な実施を目指す。

総括コーディネーターが学校と連携

- 学校と連携し、「放課後地域クラブ」の運営にあたる
(指導者配置、計画表の共有等)



指導スタッフ

指導スタッフは、「指導者派遣」形式で地域指導者として活動にあたっていただきます。

区分	役割	報酬（予定）	指導スタッフの要件（予定）
指導者	<ul style="list-style-type: none"> 現場責任者として、各地域の地域クラブを総括する。 (競技種目・活動の指導、年間計画表、参加者の出欠確認、安全管理等) 	検討中	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 登録を申請する年度の4月1日において18歳以上の者 (イ) 指導する運動競技や文化芸術活動の経験または、指導経験もしくは知識を有すること。 (ウ) 地方公務員法第16条及び学校教育法9条に掲げる欠格事項に該当しないこと (エ) 学校設置者及び民間教育保険等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に該当しないこと。 (オ) 事務局が定める研修会を受講すること。 (カ) 指導者および指導者補助者は、事務局が定める研修会及び、事務局が実施する救命講習を受講すること。
指導補助者	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の補助業務を担う (競技種目・活動の指導、参加者の出欠確認、安全管理等) 	検討中	

放課後地域クラブ活動の方針【概要】について 2/2

放課後地域クラブ活動の運営

①活動計画

【活動日数】

- ・平日2日間の活動
- ・長期休暇・定期試験期間等に一定の活動休止期間を設ける

【活動時間】

- ・平日：原則 火曜日・木曜日
17:00～18:00 / 1時間

【活動場所】

- ・中学校において施設・設備を活用して活動することを原則。

②会費

- ・「放課後地域クラブ」会費は無料とします。※経済的な理由によって参加の機会が制限されることのないよう配慮

③参加

- ・「放課後地域クラブ」は参加は任意とし、参加を強制するものではありません。

④保険加入

- ・参加者の保険は事務局（萩市教育委員会）がスポーツ安全保険に一括して加入を行う。

⑤放課後地域クラブの運営

(1) 活動方針、活動計画等の作成

- ・指導者は活動方針、活動計画等を作成し、萩市教育委員会（事務局）が参加者や保護者に送付し、当該学校とも共有する。

(2) 「放課後地域クラブ」についての説明

- ・学校は、「放課後地域クラブ」の活動方針、活動計画等周知・協力に努める

(3) 大会・コンクール等への参加

- ・「放課後地域クラブ」は原則、大会、コンクール、練習試合等へは参加しません。

⑥指導スタッフの心得

「地域展開」の活動方針・活動趣旨を正しく理解し、健全な心と体を養い、豊かな人間性を育むことを心がけます。

(健康管理・事故防止)

(ア) 参加者の安全確保

- ・参加者の発達段階や心身の健康の状態、気温等の環境を考慮し、活動内容や活動時間、水分補給や休憩時間等を設定する等、事故等が発生した場合、速やかに適切な対応を行います。

(イ) 活動の制限

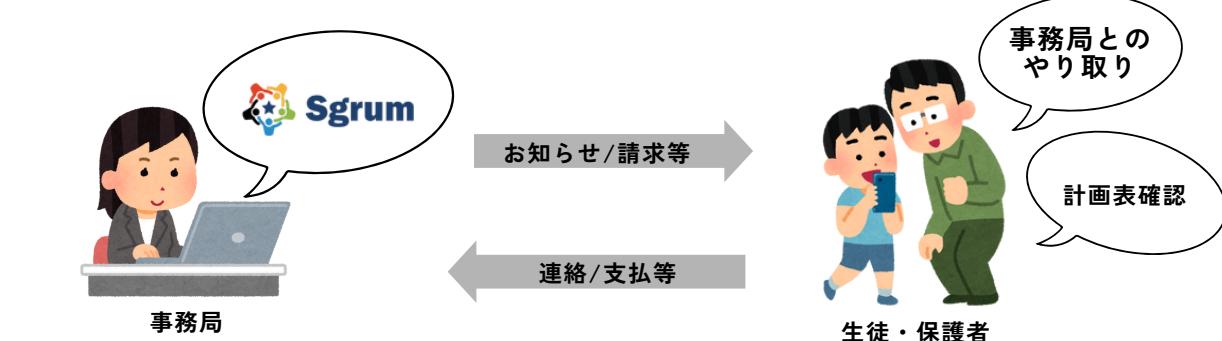
- ・熱中症警戒アラート、各種警報が発令されている場合は中止します。

(ウ) 相談への対応

- ・事務局が、事故やトラブル等の相談受付を行い、教育委員会（担当課）に報告を行い、適切な対応にあたる

⑦連絡調整

「放課後地域クラブ活動」では、生徒・保護者への連絡確認ツールとして「公益財団法人スポーツ安全協会」が提供するアプリケーション「Suguram (スグラム) (無料)」を活用します。



⑧安定的な活動のための見直し

- ・地域展開後、生徒のニーズや地域の状況等を勘案し、年度ごとに見直しを行う場合があります。